

水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業周知事項

令和3年3月5日

特定非営利活動法人

水産業・漁村活性化推進機構

【令和2年度補正予算における漁船リース事業の実施関連】

第1. 取得価格等適正審査委員会における審査の実施

リース事業者は、審査の実施に必要とする書類正副2通を取得価格等適正審査委員会に提出し、審査の結果を得ることとする。

事業開始日：令和3年3月5日（金）

提出期限：取得価格等適正審査委員会開催日ごとの申請書受付締切日

第1回委員会 令和3年4月27日（火）開催（受付締切日 令和3年4月12日（月））

第2回委員会 令和3年6月29日（火）開催（受付締切日 令和3年6月7日（月））

第3回委員会 令和3年8月31日（火）開催（受付締切日 令和3年8月9日（月））

提出先：〒103-0027 東京都中央区日本橋三丁目15番8号 アミノ酸会館ビル

一般社団法人 海洋水産システム協会内

取得価格等適正審査委員会 宛

※ 提出書式・注意事項等は、同協会のホームページを参照して下さい。

第2. 漁船リース実施計画書等の提出等

リース事業者は、運用通知別記様式第5-2号による水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業実施計画書（以下「リース計画書」という。）及び添付書類を作成した上で、都道府県を經由して特定非営利活動法人水産業・漁村活性化推進機構（以下「水・漁機構」という。）に提出するものとする。（なお、漁船漁業構造改革緊急事業の場合はリース事業者から直接、水・漁機構に提出する。）

受付期間（予定）：令和3年4月28日（水）～令和3年10月25日（月）

但し、水・漁機構での審査や都道府県での確認期間を含みますので、

提出は早めをお願いします。

水産庁審査：水・漁機構からの計画承認申請に対応して随時審査が行われる予定。

提出先：〒101-0047 東京都千代田区内神田3-2-8 いちご内神田ビル8階

特定非営利活動法人 水産業・漁村活性化推進機構（漁船リース事業班）宛

第3. マッチング等に係る助成金の申請手続き（令和3年2月25日案内済み）

リース事業者は、借受候補者が中核的漁業者の要件を満たすことが確実に認められる場合、借受候補者と貸付対象漁船のマッチング等に要する経費について助成金交付申請書（業務要領別記様式第6-1号）及び添付書類を作成した上で水・漁機構に提出するものとする。

1. マッチング等に係る事務費

- ① 令和2年度実施分の請求受付締切日：令和3年4月5日（月）まで
事業対象期間：令和2年4月1日から令和3年3月31日
- ② 令和3年度実施分の申請受付締切日：令和3年3月15日（月）まで
事業対象期間：令和3年4月1日から令和4年3月31日

2. 事業評価委員会に係る事務費

- ① 令和2年度実施分の請求受付締切日：当該年度終了後20日以内
事業対象期間：令和2年4月1日から令和3年3月31日
- ② 令和3年度実施分の申請受付締切日：令和3年3月15日（月）
事業対象期間：令和3年4月1日から令和4年3月31日

3. 提出先：〒101-0047 東京都千代田区内神田3-2-8 いちご内神田ビル8F

特定非営利活動法人 水産業・漁村活性化推進機構（漁船リース事業班）宛

※ その他、リース事業にかかる諸手続き、通知事項、会計処理、その他雑則などについては、水・漁機構のホームページを参照下さい。

水・漁機構 HP <http://www.jf-net.ne.jp/fpo/>